



1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-1 計画的な土地利用

現状と課題

- 本町は、地形的には、東側の三河湾沿岸部および西側の伊勢湾沿岸部の平地と、内陸部の丘陵地とに大きく分けられます。平地では住宅や商業施設、工場などの都市的土地利用がされており、丘陵地は農地などとして利用され、緑豊かな環境が残されています。
- 町全域が都市計画法による都市計画区域となっており、無秩序な市街地を防止し、計画的な市街化を図るため市街化区域(517ha)および市街化調整区域(4,122ha)が指定されています。市街化区域では良好な都市的土地利用を図るため、住居系、商業系、工業系の用途に区分されています。
- 農業振興地域の整備に関する法律により、農業の健全な発展を図り、国土資源の合理的な利用に寄与するための農業振興地域(4,102ha)が指定されており、そのうち1,434haが農用地等として利用する農用地区域に指定されています。
- 自然公園法により優れた自然の風景地を保護するとともに、生物の多様性の確保に寄与するため、三河湾国定公園と南知多県立自然公園が指定されています。特に、三河湾国定公園のうち鵜の池周辺は、国の天然記念物に指定されている鵜の山ウ繁殖地を保全するため、特別保護区域および第2種特別区域に指定され、様々な行為が厳しく制限されています。また、森林法による保安林の規制があります。
- 今後、町全体としての土地利用の調和を図りつつ、中央部に位置する町総合公園を中心とした区域においては、美浜町交流拠点基本構想※に基づいて、既存施設の連携や機能補完、新たな魅力の付加により集客力のある活性化した地域とすることが求められています。
- 交通結節機能を持つ知多奥田駅および野間駅周辺地区においては、賑わいのある地域の拠点としての整備を進めていくことが必要です。

※ 美浜町都市計画マスタープラン(2010-2020)において、交流拠点として位置づけされた地区の内、美浜町総合公園周辺の基本構想を検討したもの。平成24年3月策定。

目 標 像

自然と共生し、農業や観光を軸とした計画的な土地利用が図られるとともに、賑わいや機能集積の拠点では、多くの住民や来町客が集い、新しい交流の輪が広がっています。



取り組む施策

施策 ①

農用地区域の計画的な土地利用

農用地区域は「美浜町農業振興地域整備計画」に基づいて優良農地の保全に努めるとともに、農地転用にあたっては、周辺土地利用との調和、良好な住環境の維持などに十分配慮します。

施策 ②

山林地域の土地利用

手入れの行き届かない山林地域においては、森林資源の活用方策を検討するとともに、都市との交流を含む新しい管理の仕組みを検討します。

施策 ③

市街化区域の土地利用

指定された用途区分に基づく適正な土地利用を推進します。低・未利用地については有効活用を図ります。

施策 ④

総合公園周辺の土地利用

総合公園周辺を交流拠点として自然環境を保全しつつ、自然を利活用したより集客力のある活性化した地域とするため、美浜町交流拠点基本構想に基づき構想の実現をめざします。

施策 ⑤

知多奥田駅および野間駅周辺地区の土地利用

賑わいのある拠点としての土地利用を検討します。





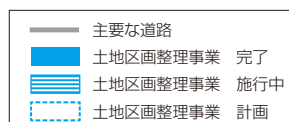
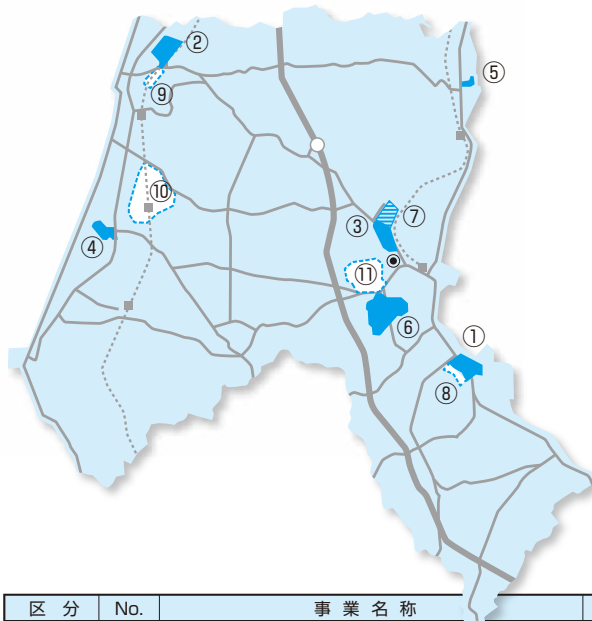
1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-2 市街地の整備

現状と課題

- 本町では、これまで人口の増加や公共施設の整備にあわせた良好な宅地供給を図ることなどを目的として、6地区での土地区画整理事業および美浜緑苑での民間住宅団地開発が完了し、新市街地の整備を推進してきました。
- 美浜柿谷特定土地区画整理事業については、経済情勢の変化などにより、事業の完了には至っておりませんが、早期の完了に向け努力しています。また、計画中の浦戸第二地区および上野間駅南地区土地区画整理事業は、市街化区域に編入したものの、事業化には至っておりません。
- 今後、人口減少社会を迎えるなかで、市街化区域における低・未利用地の宅地化促進や、狭い道が多く、排水路が十分整備されていないなど、都市基盤整備が遅れている既存市街地の再整備に重点を置く必要があります。
- 交通結節点として十分な都市基盤整備がされていない駅前地区や公共的な基盤整備の必要性が高い地区については、土地区画整理事業などの事業化を進めていく必要があります。

■ 土地区画整理事業図(都市計画基礎調査)



区分	No.	事業名称	施行面積(ha)	計画人口(人)	計画戸数(戸)	施行期間
完了	①	美浜浦戸土地区画整理事業	13.68	1,231	324	S47~S52
//	②	美浜上野間特定土地区画整理事業	15.15	1,266	333	S54~S62
//	③	美浜北方土地区画整理事業	11.14	910	260	S55~S61
//	④	美浜南奥田土地区画整理事業	7.28	714	204	S57~S63
//	⑤	美浜布土郷下土地区画整理事業	2.90	289	76	S59~S62
//	⑥	美浜河和土地区画整理事業	28.90	2,888	825	S60~H6
施行中	⑦	美浜柿谷特定土地区画整理事業	9.97	914	277	H5~

備考 ⑧美浜浦戸第二土地区画整理事業、⑨美浜上野間駅南土地区画整理事業、⑩美浜奥田土地区画整理事業、⑪美浜岡ノ脇土地区画整理事業が計画中です。

目 標 像

市街地内での効率的な土地利用が図られるとともに、利便性の高い都市機能の集積が進められています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-2A 市街化区域内宅地化率	71.1%	74.5%

取り組む施策

施策 ①

市街化区域内の宅地化の促進

市街化区域内の低・未利用地を住宅地として活用するため、土地所有者に協力を働きかけるなど宅地化を促進します。

施策 ②

知多奥田駅および野間駅周辺の拠点整備

知多奥田駅および野間駅周辺は、都市的機能・公共施設などの機能集積と、若い世代への定住対策として、土地区画整理事業などの事業手法を検討し、推進します。

施策 ③

河和南部地区工業用地の活用検討

河和南部地区工業用地について新たな産業の受け皿として引き続き工業系の土地利用をめざしますが、商業系を含む土地の活用についても検討します。

施策 ④

市街化区域での土地区画整理事業の事業化の再検討

浦戸第二地区および上野間駅南地区土地区画整理事業について、事業化の再検討を行うとともに、事業手法などの検討を行います。

施策 ⑤

空き家バンク制度の活用

市街地において増加している空き家を、町内外の人々が利用できるよう制度の活用を進めます。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

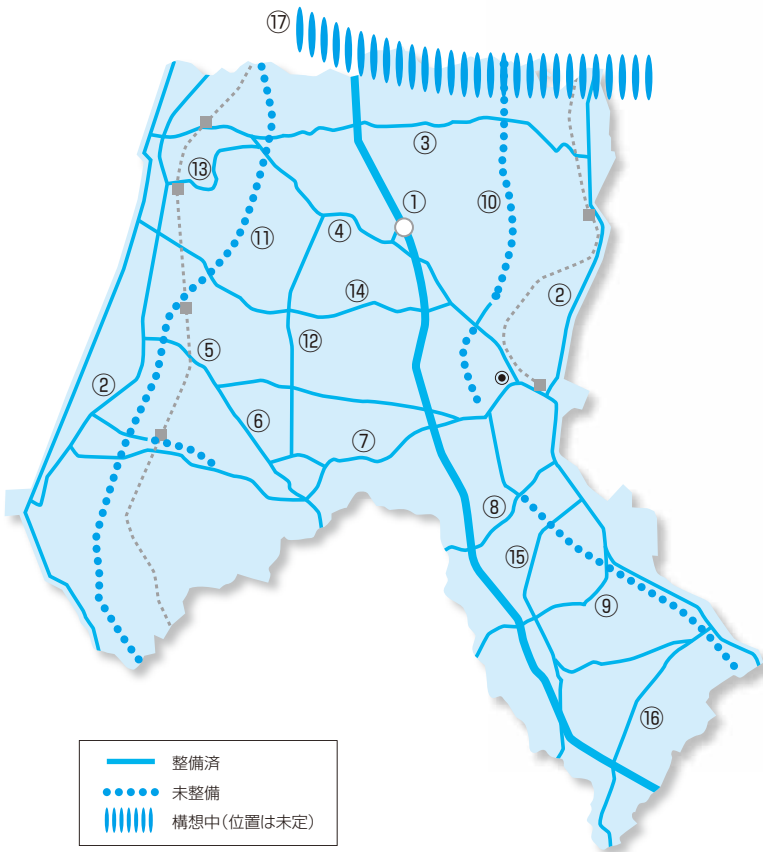
1-3 交通ネットワークの充実

(1)道路ネットワークの充実

現状と課題

- 本町は、中央部を南知多道路および広域農道が貫き、東西の海岸沿いは国道247号が通っています。
- 国道247号などの幹線道路では朝晩の交通渋滞や観光シーズンの交通渋滞が慢性化しています。観光客の増加に伴って、美浜インターチェンジ周辺での交通渋滞も慢性化しています。幹線道路の渋滞を避けた車が生活道路に入り込み、交通安全上の問題も懸念されるようになりました。
- 人やモノの流れを活性化させ、都市の活力を創造する動脈である都市計画道路(知多東部線、知多西部線)においては、早急な整備が求められています。
- 町道整備については、これまで以上に行政区との連携を強め、住民のニーズにあったきめ細かな道路整備が必要となっています。

■ 道路網と主な路線



- ① 主要地方道半田南知多公園線/南知多道路
- ② 国道247号
- ③ 県道上野間布土線
- ④ 県道小鈴谷河和線
- ⑤ 県道奥田河和線
- ⑥ 県道奥田内福寺南知多線
- ⑦ 県道野間河和線
- ⑧ 主要地方道半田南知多線
- ⑨ 県道内海美浜線
- ⑩ 都市計画道路知多東部線
- ⑪ 都市計画道路知多西部線
- ⑫ 知多広域農道
- ⑬ 町道小原池線
- ⑭ 町道奥田・河和線
- ⑮ 町道河和・古布・矢梨線
- ⑯ 町道矢梨・切山・初神線
- ⑰ 名浜道路

■ 全国道路交通情勢調査(平成22年)

路線名	観測地点	台/12h
国道247号	西部	9,852
		3,828
	東部	10,786
		11,455
主要地方道半田南知多公園線	布土地内	10,617
	浦戸地内	6,751
	古布地内	5,176
主要地方道半田南知多線	河和地内	3,979
県道上野間布土線	上野間地内	4,229
県道小鈴谷河和線	北方地内	7,002
県道奥田河和線	河和地内	7,717
県道野間河和線	野間地内	1,011
県道内海美浜線	古布地内	1,642

目 標 像

道路ネットワークの整備が進み、住民の暮らしや地域の産業振興、観光振興などに貢献しています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-3A 都市計画道路の整備率	11%	19%

取り組む施策

施策 ①

都市計画道路の事業化推進

都市計画道路(知多東部線、知多西部線など)の事業化を国・県に働きかけ、整備の推進を図ります。

施策 ②

名浜道路整備区間格上げの要望

国に対して、名浜道路の整備区間への格上げについて強く要望していきます。

施策 ③

国道・県道の改良整備

国道・県道の改良整備(交差点改良や歩道設置など)や安全性の向上を引き続き要望していきます。

施策 ④

町道1・2級の幹線道路の歩車道分離改良事業の推進

町道1・2級の幹線道路の歩車道分離による安全確保や改良工事を進めます。

施策 ⑤

橋梁の耐震化や維持管理

橋梁の耐震調査に基づく耐震工事や点検、適切な維持管理などを行います。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-3 交通ネットワークの充実

(2) 公共交通ネットワークの充実

現状と課題

- 本町から名古屋方面への公共交通機関となる名古屋鉄道は、河和線、知多新線ともに一定の運行本数が確保され、乗り継ぎの利便性も含め、スムーズに利用できる状況です。
- 中部国際空港へのアクセスは路線バスに頼っていますが、運行本数も極めて少なく、利便性は低くなっています。また、三河方面へも乗り換えが必要であり、時間・運賃ともに利便性は高くありません。
- 町内巡回バスは、平成14年に支所・出張所廃止に伴って町内公共施設を巡回するために運行が始まりましたが、利用者の大半は高齢者などの交通弱者であり、地域福祉の色合いが濃い状況です。運行本数が少なく、町内の移動に十分な利便性は確保できていません。また、隣接町のコミュニティバスとの相互乗り入れを求める声もあります。
- 人口減少社会のなかで、今後も公共交通機関の利用者数の大幅な増加は期待できませんが、高齢者などの生活を確保していく観点からも、一定の利便性を確保していくことが必要です。また、自動車と公共交通機関との乗り換えの利便性を高めることで、公共交通機関の利用者数を増やす努力も求められます。

■ 鉄道および町内巡回バス路線図



■ 巡回バス利用者数の推移

単位：人

年 度	計
平成20年度	32,128
平成21年度	31,839
平成22年度	34,006
平成23年度	35,415
平成24年度	32,788



目 標 像

安全で快適な公共交通ネットワークが整備され、高齢者を含む全ての住民にとって利用しやすいまちとなっています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-3B 巡回バスの利用者数	91人/日	110人/日

取り組む施策

施策 ①

巡回バスの充実

巡回バス利用者へのニーズ調査に基づいて路線網や運行時間、バス停留所などの見直しを進め、高齢者などの交通弱者が利用しやすいサービスを提供します。また、企業広告を取り入れるなど、運行経費の削減をめざします。広域行政圏の発達などで隣接町のコミュニティバス相互利用が必要となった場合には、関係団体との連携を図り、相互乗り入れについて検討します。

施策 ②

駅前駐車場の整備

公共交通機関との乗り換えの利便性を高めるため、民間企業と連携して、駅前駐車場の整備を進めます。

施策 ③

公共交通機関の利用促進

事業者と連携しつつ、公共交通機関の利用促進を図ります。

施策 ④

高架駅のバリアフリー化

高架駅である上野間駅、野間駅について、知多奥田駅と同様のバリアフリー化を事業者に要望していきます。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-4 港湾の整備と活用

現状と課題

- 本町には、重要港湾の衣浦港と地方港湾である河和港、富具崎港の3港があります。
- 河和港には、観光センターが立地し、海上旅客輸送も行われているため、篠島や日間賀島への観光客が訪れるほか、盆踊りや花火大会など、より多くの地域住民にも利用されていますが、港の一部では、放置自動車・船舶などが無秩序に放置されています。
- 富具崎港は、小型船の基地として利用されており、休日には釣り客で賑わっています。策定されている野間海岸整備を含む基本計画の見直しが求められています。
- 衣浦港15号地の整備計画は、立地企業のめどが立たないため、港湾計画から削除されています。
- 今後、南海トラフ巨大地震による津波などの影響が心配されているため、地震対策を早急に進める必要があります。

■ 港湾の位置



河和港

目 標 像

安全で利用者に親しまれる港湾空間が整備され、賑わいのある空間として多くの方に利用されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-4A 河和港における駐車場の利用率	—	100%

取り組む施策

施策 ①

河和港駐車場の有効利用

河和港駐車場の有効利用を図るため、適正な利用と維持に努めます。

施策 ②

地震対策

地震による津波や台風の高潮に対する対策として、護岸整備を要望していきます。

施策 ③

富具崎港および野間海岸整備基本計画の見直し

富具崎港の土地利用および施設整備について基本計画の見直しを行います。

施策 ④

衣浦港 15 号地の港湾計画への位置づけ

衣浦港 15 号地の港湾計画への位置づけを要望し、企業立地をめざします。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-5 上水道の維持

現状と課題

- 本町の水道事業は、昭和37年2月の供用開始以降、拡大し続けてきましたが、給水人口は平成16年度、収益は平成17年度をピークに減少に転じました。今後も人口減少が続くと予想されるなかで、節約意識の高まりもあり、今後は厳しい経営状況になることが懸念されます。
- 水道管の耐震化、水道水の品質や料金収納の利便性向上などのニーズは高くなってきました。
- 今後は、設備更新計画に基づいて、計画的に設備更新を行う必要があります。

■ 上水道配水施設の位置



■ 年間有収水量の推移

単位: m³

	年間有収水量
平成20年度	3,067,294
平成21年度	3,067,911
平成22年度	3,002,317
平成23年度	2,953,443
平成24年度	2,909,819

目 標 像

災害に強く、安全でおいしい飲み水が安定的に供給されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-5A 幹線配水管の耐震化率	2.5%	3.7%

取り組む施策

施策 ①

災害対策の充実

重要管路の耐震化工事を計画的に進めます。

施策 ②

安定した上水の供給

老朽施設の点検と計画的な更新により、水道水の安定した供給を行います。

施策 ③

健全経営の持続

財政計画を立案し、民間委託などによる経費削減や資金の有効活用を検討するとともに、経営状況を勘案した適正な料金水準を設定します。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-6 排水処理

現状と課題

- 河川や海域の水質汚濁を防止するためには、家庭などから排出されるし尿処理水および台所や風呂・洗濯などからの生活雑排水を適切に処理することが不可欠です。
- し尿処理については、平成9年度に施設が更新され、南知多町とともに、知多南部衛生組合において適切に処理しています。
- みなし浄化槽(従前の単独処理浄化槽)については、平成13年度以降の新設が禁止されました。台所などの排水が処理できないことから、合併処理浄化槽への転換を早急に図っていくとともに適切な維持管理を行うことも重要です。
- 公共下水道は、河川や海域の水質を保全していくうえで効果は大きいと考えられますが、費用負担も大きく、事業期間が長期にわたります。したがって、人口減少などの状況を踏まえ、実施の可能性についての調査を行っています。
- 市街地を浸水被害から守るため、都市下水路の整備を行っています。
- 農業集落排水施設については、平成6年に小野浦地区では整備工事が完了し、平成16年には、伊勢湾で窒素・リン排出の規制強化に対応して機能強化1期工事を行いました。

■ 都市下水路



	名 称	排水区域 (ha)	総延長 (m)	備 考
①	梅之木下水路	31	587	整備済
②	大池脇下水路	43	300	整備済
③	和田下水路	10	347	整備済
④	上前田下水路	30	543	整備済
⑤	石亀下水路	36	690	整備済
⑥	石畑下水路	17	679	整備済
⑦	儀路下水路	35	706	整備中
⑧	川田下水路	37	902	整備済
⑨	若松下水路	24	525	整備済
⑩	北向井下水路	11	344	整備済
⑪	下高田下水路	20	706	整備済
⑫	本郷下水路	16	472	未整備

目 標 像

家庭などから排出される排水が適切に処理され、良好な水環境が維持されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-6A 合併処理浄化槽設置基数	69基	90基

取り組む施策

施策 ①

合併処理浄化槽の普及

みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換を計画的に促進し、生活環境の改善に努めます。

施策 ②

公共下水道の実施の可能性調査

公共下水道の実施の可能性について、財政負担、事業期間、事業効果などを含めた総合的な調査を継続し、導入の可能性について検討します。

施策 ③

都市下水路の整備と維持管理

未整備となっている都市下水路については、計画的に整備を行います。また、整備された都市下水路については、排水機能の確保に努めます。

施策 ④

農業集落排水施設の機能強化対策

小野浦地区の施設について、防食塗装、機器の更新など適正な維持管理に努めます。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-7 公園・緑地の整備

現状と課題

- 本町には、土地区画整理事業等区域に街区公園19か所、町中央部に総合公園1か所、既成市街地には児童遊園12か所、ちびっ子広場16か所が配置されています。平成24年度からは、総合公園遊歩道の整備が進められています。また、河和菅刈地区には、町民の森(約9ha)が整備され、さらに寺社境内地(約30ha)も良好な地域の緑地として町内各地に点在しています。
- 町内の公園・緑地はいずれも近隣の住民を中心によく利用されています。総合公園については、本町のシンボリックな公園として、町内外を問わず多くの人々に利用されています。
- 市街化区域内には児童遊園やちびっ子広場および土地区画整理事業などの面的整備で創設された街区公園が設置されていますが、整備箇所数や面積は十分とはいえない状況です。
- 今後、地域住民が公園・緑地をより身近に感じられるように、維持管理への参加促進や、自然環境を活かした新たな空間整備を進める必要があります。また、民間の緑地は、手入れされていない竹林も多く見られるため、無償借用により、プレーパーク※1として運用するなど、適切な管理を行う必要があります。



美浜町総合公園

※1 従来の公園のように、既成のブランコや鉄棒などがある遊び場と違い、子供たちが自ら考え工夫して遊びを作り出すことのできる遊び場。

目 標 像

身近な場所に、誰でも快適に利用できる公園や緑地が整備されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-7A 一人当たり都市公園面積	3.8㎡/人	8.1㎡/人
1-7B 公園・緑地の管理に参加する団体数	2団体	3団体

取り組む施策

施策 ①

美浜町総合公園整備

美浜町交流拠点基本構想に基づき、整備の推進を図ります。

施策 ②

地域住民による公園の維持管理

アダプトプログラム※2を導入し、地域住民による身近な公園の維持管理を支援します。

施策 ③

未利用地を利用した公園用地の確保

地主が不在のため維持管理が不十分な未利用地を公園として借り上げ、地域住民と協働して整備、活用を進めます。

施策 ④

自然緑地の保全

丘陵部の里山や海岸部の松林などの保全と維持管理に努めます。

※2 住民が公共施設、例えば公園や歩道などをわが子のように愛情をもって面倒をみて、気持ちよく利用できるようにごみを拾ったり樹木に水をあげたり除草したりするボランティア活動のこと。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-8 里地里山の保全と活用

現状と課題

- 本町には丘陵部に樹園地や畑を中心とした農地と山林が分布し、本町の特徴的な風景を形成しています。農村集落を取り囲む里山の持つ魅力や価値が十分に認識されていないため、生活環境や生活様式の変化に伴い、手入れができずに放置されるようになってきました。
- 里地里山の持つ価値を再評価し、新しい活用のあり方を考える里山保全活動が平成9年度から動き出し、「美浜里山クラブ」が野間地区で定例活動を行うなど、自然を活かしたまちづくりや都市に住む人々との交流なども始まっています。
- オレンジライン・ハイキングコースの沿道整備や「布土まちづくり推進委員会」との共催で自然観察ハイキングを実施しているほか、「自然観察会」を年5回開催しています。また、町内各地には竹炭窯が設置され、高齢者を中心に組織された「美浜炭焼き研究会」などにより竹炭づくりも行われています。
- これらの先進的な活動は、現在のところ全町的には広がりを見ておらず、今後は、住民の自然環境への意識の高揚をより高め、里地里山の再生に向けて取組を活性化することが必要です。

■ 自然環境保全活動一覧

活動名	活動内容
美浜里山クラブ	月に1回、定例の活動地にて町内外の方で構成されたクラブ員が主体となり、間伐や下草刈り、野菜づくり、遊具づくりなど里山の保全・活用を行っています。
自然観察会	年5回開催しており、町内外から参加されています。 ・ヒメボタル観察 ・海辺の生き物観察 ・干潟の生き物観察 ・川の生き物観察 ・冬鳥の観察
ハイキング	布土まちづくり推進委員会と共催で、オレンジラインに生息している生き物を観察しながらハイキングを行い、身近にある自然にふれあっています。



目 標 像

里地里山が適切に維持管理され、その価値を住民全体の財産として、体感できるようになっています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-8A 里地里山の保全・維持管理に関わる住民活動団体数	6団体	8団体
1-8B 自然環境保全活動の実施回数	5回/年	8回/年

取り組む施策

施策 ①

町民の森の活用

現在の総合公園遊歩道の整備区域からさらに南側の区域を整備します。また、交流拠点基本構想に基づき、整備を進めます。

施策 ②

都市農村交流の推進

自然景観、伝統文化、農産物などの地域資源を活用し、グリーン・ツーリズムなど都市と農村の交流により地域の活性化を推進します。

施策 ③

自然環境保全活動

知多自然観察会による自然観察会、美浜里山クラブの主催による野間「義朝の森」での自然観察会や「もぎたて畑」の手入れや収穫体験、布土まちづくり推進委員会による自然観察ハイキング大会などを通じて、里地里山の価値を広く伝えます。

施策 ④

竹林整備

美浜炭焼き研究会などの活動組織とともに、竹林の処分材の処理を含め、放置林の解消に向けた活動を推進します。

施策 ⑤

農地・水環境保全管理事業

農地保全組織と協定を結び、地域共同による農村環境の保全、農地、農業用水路などの保全管理活動を支援します。





1 自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり

1-9 海岸・河川の保全と活用

現状と課題

- 本町は伊勢湾・三河湾に面し、のべ18kmの海岸線を有しています。水産業が盛んであるとともに、レクリエーション活動、潮干狩り、海水浴、釣りなど多くの観光客を迎えています。
- 甚大な被害をもたらした昭和34年9月の伊勢湾台風を教訓として、老朽施設の改築など防災を主とした護岸事業が進められてきました。
- 防災機能を重視した護岸は親水性に乏しく、海辺へのアクセスも不便です。また、台風や大雨の後には大量のゴミが漂着することもあり、海岸の美化も重要な課題となっています。
- 南海トラフ巨大地震に対する津波対策や老朽化した護岸の改修なども必要です。したがって、今後、水産業やレクリエーション機能との調整を図りつつ、防災機能を高めていくことが求められています。
- 町内には、県が管理者となっている2級河川として7河川があり、また、町が管理者である準用河川の14河川がありますが、大部分は整備が遅れています。



■ 海洋性レクリエーションの入込客数の推移(町商工観光課調べ)

単位:人

施設名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
東海岸潮干狩り	48,946	42,079	41,855	26,905	29,833
西海岸潮干狩り	57,501	54,360	60,509	49,136	52,657
小野浦海水浴場	69,890	57,965	56,400	55,430	53,500
野間海水浴場	10,840	5,275	5,580	4,390	4,370
若松海水浴場	6,276	9,195	7,495	6,624	6,120
奥田海水浴場	3,765	2,300	3,445	2,215	2,495

目 標 像

住民に親しまれる美しい海岸線などを保ちつつ、防災機能が強化されています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
1-9A 海岸美化に取り組む住民団体数	5団体	8団体

取り組む施策

施策 ①

津波対策

中央防災会議で示される地震に対する津波高などを考慮して改修が行われるよう国・県に働きかけます。

施策 ②

護岸の老朽化対策

護岸の老朽化、浸食に対する改修が行われるよう国・県に働きかけます。

施策 ③

富具崎港および野間海岸整備基本計画の見直し

施設の老朽化、地震や津波、高潮などを考慮して、また観光レクリエーション機能との調和を図りながら、基本計画の見直しを行います。

施策 ④

地域住民による海岸・河川の美化

地域住民による身近な海岸などの美化活動を支援します。

施策 ⑤

河川の整備

2級河川の改修などについては、継続して県に要望していきます。また、町が管理する準用河川および普通河川については、優先順位の高い河川から計画的に整備します。

